

岩手県告示第 332 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 4 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 遠野東和自転車道線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市松崎町白岩字古川 178 番 2 地先から 127 番地先まで	新	B 15.7～8.6 m	m 219.8
	旧	A 4.0	317.9
		B 15.7～8.6	219.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター
 - (2) 期間 平成 19 年 4 月 6 日から同年 5 月 6 日まで